

令和2年度 県との意見交換会における質問事項

1 有事発生時の迅速な情報発信の継続の依頼

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第12報)」の保険者としての県の見解について告知していただいたことにより、本件に関しては混乱も少なく多くの通所介護事業所が対処できたと感じている。

引き続き迅速な情報と見解の発信をお願いしたい。

2 介護人材の不足への具体的な方針と計画の公表

通所介護事業に限らず、介護従事人材が枯渇している現状は変化していない。しかしながら、これは介護業界だけの問題ではなく、労働人口そのものが減少しつつある本国の大きな問題であることも理解している。

こうした状況の中、ご存知のとおり、介護保険報酬制度の改正のたびに通所介護事業所へはより専門的で質の高いサービスが求められるようになってきている。しかしながら、県内の介護専門家を育成する大学、短大、専門学校等の卒業生は年々減少し、体系的に介護を学んだ介護人材の割合は減少していると推測できる。特に認知症の人数は、世界規模で増加するといわれており、本県で暮らす多くの県民においてもこの問題は他人事ではないと考えている。

これまでの取組だけでは、介護を目指す人材の増加が近年中に望めない現状において、どのような方針で通所介護のサービスの質の基礎となる介護人材の絶対数の担保を県として行うのか方針をお伺いしたい。

3 介護の生産性向上へ向けた具体的な方針

生産性の向上はあらゆる産業にとって発展のための必要不可欠な要素であり、通所介護業界にとっても例外ではない。そしてそれは新たな技術やプラットフォームの導入により進歩すると考えられる。

しかしながら、介護保険報酬単価の削減および最低賃金の上昇の影響による人件費の上昇が続く通所介護事業所では効果の高い設備の導入費の捻出が大きな障害となり、進んでいない。

上記2の問題と合わせ考えると、零細小規模事業者が大多数を占める山口県では大きなブレイクスルーが起きにくいと推測できる。「介護ロボット導入支援事業」補助金を実施していただいているが、1台30万×10台の予算内で導入できる機器に関しては、大きな効率化の実現は難しいと考えている。効率化は機器の導入だけではなく、例えば山口県内の記録書式や各関係事業者間でのコミュニケーションのプラットフォームの統一も方法であると考えている。是非とも山口県のリーダーシップによりプラットフォームの整備に取り組んでいただきたい。

4 専門性の高い介護人材の育成の提案

県内には複数の介護福祉士養成校があるが、高校、専門、短大で構成されている。専門的な介護人材を県として真剣に育成する案として、県立大学への介護福祉学科の創設を提案する。社会人でも働きながら学べるカリキュラムを実施することにより、より専門性を高めたいと願う介護士にとっては多大なる効果をもたらし、しいては山口県の介護力の底上げに大きく寄与すると考えられる。是非とも関係機関への働きかけをお願いしたい。

5 災害情報の迅速な把握方法について

国道、県道、市道等の区分で情報の責任管理体制が異なっているため、一元化の情報把握が困難であるとの回答をいただいたが、県民の生命を守る観点から、災害時の最新情報については一元化していただくよう引き続き検討をお願いしたい。

6 通所介護事業者の監査の遂行

情報の非対称性の原理が働く介護業界では、ご利用者が不適切な介護サービスを受けていても気付かない可能性が高い。山口県の通所介護事業を利用する県民を守る意味でも通所介護事業の適切な運営が行われているかのチェック機能を強化していただきたい。サービス開始時のチェック機能が適切に働いているかどうかの監督機能の強化をお願いしたい。

7 介護業界入職前の人を対象とした取組の充実について

山口県福祉人材センターを介して出前講座であったり、親子バスツアーであったり、インターンシップを実施されているが、インターンシップについては、二年前は20人の参加者が昨年は3倍の60人になっており、一定の成果は出てきていると言える。これを踏まえ、山口県介護職員合同入職式のような大きなイベントを入職される前の人を対象としたイベントに転換、例えばインターンシップの事前説明会の際にイベントを行う等により、これから仕事に就く人が介護の魅力ややりがいを理解する機会にできないか検討していただきたい。